

河川などの水質浄化にご協力をお願いします！

10月1日は、浄化槽の日です。「浄化槽の日」は、浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的として制定されたものです。

近年、浄化槽の設置が増えていますが、この浄化槽も管理が適正に行われていないと、浄化されないままの水を放流してしまうなど、環境を汚染する原因となります。みなさんの住みよい環境を守るためにも、次のことを行いましょう。

浄化槽の定期清掃をしましょう

浄化槽は、定期的に清掃（汚泥の引き抜き）をしないと、槽内に汚泥などがたまり、悪臭の発生や汚い水を放流してしまう場合があります。このため、浄化槽を使用している方には、年1回以上の清掃（汚泥の引き抜き）が法律で義務付けられていますので、山武郡市広域行政組合、または東総衛生組合の許可を受けた下記の業者に依頼して適切な清掃をしましょう。

対象地域	大総・横芝・上堺地区 (主に栗山川の西側に在住の方)	日吉・南条・東陽・白浜地区 (主に栗山川の東側に在住の方)
清掃許可業者	(株)五十嵐商会 ☎0475-58-5249 (株)新興ウオター マネージメント工業 ☎0475-54-2231 (有)環境衛生センター ☎0475-58-2304 (有)渡辺清掃 ☎0475-58-3308 (有)甲斐浄化槽サービス ☎0475-77-1717 (有)成東浄化槽センター ☎0475-82-0202	(株)加藤設備 ☎63-8277 (株)旭住宅 ☎63-8150 旭衛生センター(株) ☎63-9551 (有)いしげ水質管理センター ☎63-2282 (株)トソーエンバイテック ☎72-4231 (有)銚子浄化槽管理センター ☎73-3840 (株)五十嵐商会 海匠営業所 ☎84-1119 (有)光クリーンセンター ☎84-2244 (有)ユート・アメニティ ☎84-3270
問い合わせ	山武郡市広域行政組合 環境衛生課料金係 ☎0475-54-0531	東総衛生組合事務局 ☎62-0794

浄化槽の定期点検をしましょう

浄化槽は、法律で定期点検が義務付けられています。この定期点検は、合併処理浄化槽で年3回、単独処理浄化槽（みなし浄化槽）で年3回、または4回業者により行うこととなります。

また、このほかに年1回、県の指定した機関による検査も義務付けられています。この検査は、通常行っている点検が適正に実施されていることを確認するための大切な検査です。受けていない方は、必ず受けましょう。

◆申込・問い合わせ

千葉県浄化槽検査センター
☎043(246)6283



平和を
仕事に
する

自衛官
募集

募集種目		資格	受付期間
高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の方 ※学校長が推薦できる方	11月1日(土)～12月5日(金)
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の方	11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

◆問い合わせ 自衛隊成田地域事務所 ☎0476-22-6275
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>